

平成 30 年 5 月 3 日

資料

(公財) 全国高体連剣道専門部

全国大会（全国総体・全国選抜大会）において オーダーミスがあった場合の措置について

- 1 試合開始宣告前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
(試合開始宣告とは、その選手が行う試合の「始め」の宣告とする。)
- 2 試合中あるいは試合後に発覚した場合は次のように措置する。
(その試合場の審判主任へ異議を申し出る。)
[例えば、先鋒と次鋒のオーダーミス]
*先鋒、次鋒とも相手に 2 本を与えて負けとする。
*先鋒、次鋒とも既得本数は認めない。
*先鋒、次鋒とも当該試合には出られない。
(試合後の発覚とは、チームの大將戦が終了し、団体の礼が終わるまでに発覚した場合をいう。試合の勝敗は、団体の礼をもって「成立」とし、それ以後の異議申し立てはできない。)
- 3 上記「2」は、
 - ①トーナメント戦においては、当該試合のみ適用する。
 - ②総体予選リーグにおいては、当該試合及び以後のリーグ戦の試合にも適用する。
- 4 オーダーミスをした選手（チーム）の以後の試合は、次のように措置する。
 - ①トーナメント戦においては、正規のオーダーに改めさせ出場を認める。
選抜大会（フリーオーダー制）においても出場を認める。
 - ②総体予選リーグにおいては、出場を認めない。また、補欠の補充も認めない。

以上

(平成 30 年 5 月 3 日 一部改定)